別紙－1

尾花沢新庄道路救急救助訓練の概要について

訓　練　の　目　的

車両専用道路開通に伴い、多種多様な交通事故が想定されます。開通後は訓練等の実施が困難になることから、救助救急及び消火訓練を実施してあらゆる災害に対応することを目的とする。

訓　練　想　定

平成１８年１１月１日午前１０時００分頃、尾花沢新庄道路上り線　　付近で、交通事故（普通車の自爆事故）発生、車内に傷病者１名おり、閉じ込められ脱出できない。

１１９番通報を受信した尾花沢市消防署では、救急隊、救助隊、消火隊を編成し現場に出動、現着後直ちに救助隊は救助作業に入った。救急隊は傷病者の観察及び応急手当を実施した。一方消火隊は二次災害（車両火災）防止の為、援護注水にあたった。

消防隊の決死の活動により、午前１０時２０分救出完了、待機中の救急隊に傷病者を引き継ぎ医療機関に搬送した。

消火隊及び救助隊は人員及び資機材を点検し帰署した。

尾花沢新庄道路一部開通に伴う救急救助訓練タイムスケジュール

H.18．11．1

項　目	時間	訓練内容	備　考
開通箇所	9:00	電話、Uターン箇所の確認	尾花沢国道維持出張所.建設監督官　鈴木 浩案内
事故発生	10:00	普通乗用車の自爆事故、傷病者が車内に閉じ込められ脱出できない	
通報訓練	10:02	事故現場目撃者より119番通報	署員携帯電話にて119番通報
消防出動	10:03	救急隊・救助隊・消火隊出動	待機場所より出動
消防現着	10:05	各隊隊長の指示で活動開始	救助隊は救助活動救急隊は応急処置及び収容消火隊は援護注水
救出完了	10:20	救助隊は救急隊に引き継ぐ	バックボードで収容
救急搬送	10:20	応急手当後病院へ搬送	観察、応急処置バイタル測定病院選択搬送
消防現場引き上げ	10:30	人員・機械器具を点検し現場引き上げ	各隊撤収点検終了後帰署